



第58回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時30分

場 所

東京都大田区大森北一丁目6番16号
大森東急REIホテル 5階
フォレストルーム

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
なお、昨年より、ご来場くださる株主様とご来場が
難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取り
やめさせていただいております。何卒ご了承ください
ますようお願い申し上げます。

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

日進工具株式会社

株主各位

証券コード 6157
2019年6月4日
東京都品川区南大井四丁目5番9号
日進工具株式会社
代表取締役社長 後藤 弘治

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時30分		
2 場 所	東京都大田区大森北一丁目6番16号 大森東急REIホテル 5階 フォレストルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)		
3 目的事項	報告事項	1. 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 昨年より、ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取りやめさせていただいております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.ns-tool.com>)

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。(ご捺印は不要です)



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)



期 限

2019年6月24日(月曜日) 午後6時まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書
日進工具株式会社 御中
議決権の数 個
〇年〇月〇日
日進工具株式会社

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

1. ○○○○○○○○○○○○
2. ○○○○○○○○○○○○
3. ○○○○○○○○○○○○
4. ○○○○○○○○○○○○
日進工具株式会社

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

原案に対する賛否	
号	賛 否
号	賛 否
但し	を除く
号	賛 否
但し	を除く
賛	否

第2、3号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金**25円**（普通配当25円）

及びその総額

配当総額 **312,588,075円**

これにより、第58期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金（当社普通株式1株につき20円）とあわせまして、当社普通株式1株につき45円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額

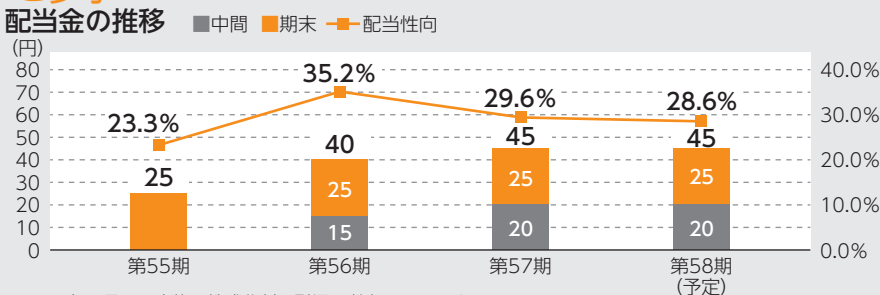
繰越利益剰余金 **700,000,000円**

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 **700,000,000円**

<ご参考>

配当金の推移



※2017年1月1日実施の株式分割の影響を考慮しています。

※上記配当性向は連結ベースで算出しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会より、取締役会に期待される役割を果たしうる人選がなされているため賛成との意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	属 性
1	ごとう ひろし 後藤 弘治	代表取締役社長 営業担当	再任
2	ごとう たかし 後藤 隆司	代表取締役副社長 生産・開発担当	再任
3	あだち ゆうこ 足立 有子	常務取締役 総務・管理担当（情報統括責任者）	再任
4	ふくもと まさひこ 福本 昌彦	取締役	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 取締役候補者後藤弘治氏は、当社100%子会社である日進工具香港有限公司の董事長を兼務し、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者後藤隆司氏は、当社100%子会社である株式会社日進エンジニアリングの代表取締役を兼務し、当社は同社との間に製品製造委託等の取引関係があります。
3. 取締役候補者福本昌彦氏は、当社100%子会社である株式会社ジーテックの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
4. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1

ごとう ひろし
後藤 弘治

再任



生年月日

1962年2月10日生

所有する当社の株式の数

324,800株

取締役在任年数

30年9ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2013年1月	日進工具香港有限公司 董事長（現任）
1988年10月	取締役総括グループ次長		
1992年4月	常務取締役	2013年4月	代表取締役社長
1995年1月	専務取締役 営業統括	2016年10月	代表取締役社長
2011年4月	代表取締役副社長 営業統括		営業担当（現任）

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しております。新たな施策の展開等にも積極的に取り組み、当社及びグループ全体を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ごとう たかし
後藤 隆司

再任



生年月日

1963年9月14日生

所有する当社の株式の数

324,800株

取締役在任年数

30年9ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2011年4月	専務取締役 生産・開発統括
1988年10月	取締役生産本部長	2013年4月	代表取締役副社長
2002年1月	常務取締役 生産・開発統括	2016年4月	株式会社日進エンジニアリング代表取締役（現任）
2009年4月	株式会社日進エンジニアリング代表取締役社長	2016年10月	代表取締役副社長
2010年4月	株式会社ジーテック 代表取締役社長		生産・開発担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社及びグループの生産・開発部門を牽引し、研究機関等との連携や新たな技術の開発に力を発揮しております。また、生産設備の自社開発や自動化を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

あ だ ち ゆ う こ
足 立 有 子

再 任



生年月日

1953年6月29日生

所有する当社の株式の数

80,000株

取締役在任年数

17年10ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月	A I U 保険会社入社	2005年 4 月	当社常務取締役 (情報統括責任者)
1985年 4 月	当社入社		
2001年 9 月	取締役総務部長	2015年11月	株式会社牧野工業 代表取締役社長
2002年 2 月	取締役総務部長 株式会社ジーテック	2016年10月	当社常務取締役 総務・管理担当 (情報統括責任者) (現任)
2003年 6 月	当社取締役 株式会社ジーテック	2017年 4 月	株式会社牧野工業 代表取締役会長 (現任)
	代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

子会社社長や当社総務・管理担当として、当社及びグループにおける管理面での整備に力を発揮するとともに、コンプライアンスの推進を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

ふ く も と ま さ ひ こ
福 本 昌 彦

再 任



生年月日

1955年10月30日生

所有する当社の株式の数

88,000株

取締役在任年数

17年3ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年10月	当社入社	2009年 4 月	取締役西部営業部長
2001年 9 月	営業部長	2010年 4 月	当社取締役 (現任) 株式会社ジーテック
2002年 4 月	取締役営業部長		取締役副社長
2004年 4 月	取締役営業部長兼営業企画室 長	2011年 4 月	株式会社ジーテック 代表取締役社長 (現任)
2005年 7 月	取締役営業部長		

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社及びグループの営業推進にあたり、流通や顧客開拓に力を発揮しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役福田和夫氏は任期満了となります。
つきましては、監査体制強化のため1名増員し、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	属 性				
1	ふく だ 福田 和夫	取締役 常勤監査等委員	再 任				
2	ささ もと 笹本 憲一	—	新任 社外 独立				
再 任	再任取締役候補者	新 任	新任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者	独 立	証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 笹本憲一氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。

候補者番号

1

ふく だ かず お
福田 和夫

再任



生年月日
1951年9月7日生
所有する当社の株式の数
4,000株
在任年数
取締役10年、監査役6年
取締役会出席状況
14/14回
監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4 月	株式会社三和銀行（現株式会 社三菱UFJ銀行） 入行	2003年 6 月	取締役管理部長
		2009年 6 月	監査役
1995年 4 月	東京業務渉外室長	2010年 6 月	常勤監査役
1998年 6 月	株式会社わかしお銀行入行	2015年 6 月	取締役（常勤監査等委員） （現任）
	取締役営業開発部長		
2003年 4 月	当社入社 管理部長		

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の取締役管理部長として、2003年6月から2009年6月まで財務及び経理部門を担当し、2009年6月から2015年6月までは監査役として経営上の意思決定及び執行に対するの監視を行っており、経営分析、金融実務、経理並びに会社法に精通しております。また、現在、常勤の監査等委員である取締役として、経営陣に対する監視や監査法人及び内部監査部門と連携した監査等を自ら実施しており、客観的な見地から適切な監査をさせていただいていることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

さざ もと けん いち
笹本 憲一

新任

社外

独立



生年月日
1951年5月25日生
所有する当社の株式の数
— 株
社外取締役在任年数
— 年
取締役会出席状況
— 回
監査等委員会出席状況
— 回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 6 月	監査法人中央会計事務所入所	2016年10月	公認会計士笹本憲一事務所開設 同事務所代表（現任）
1998年 9 月	同監査法人代表社員		
2007年 7 月	監査法人A & Aパートナーズ 代表社員	2018年 5 月	株式会社札幌かに本家 社外取締役（現任）
2010年 6 月	株式会社東葛ホールディングス 社外監査役	2018年 6 月	株式会社東葛ホールディングス 社外監査役（現任）
2014年 9 月	日本社宅サービス株式会社 社外監査役（現任）		
2016年 9 月	監査法人A & Aパートナーズ 退所		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年6月23日開催の第56回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任された太子堂厚子氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たい し どう あつ こ
太子堂 厚子

社外



生年月日
1975年7月3日生
所有する当社の株式の数
— 株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所	2018年6月	株式会社ジュピターテレコム 社外監査役（現任）
2010年1月	同法律事務所パートナー （現任）	2019年4月	ピジョン株式会社 社外監査役（現任）
2015年6月	カンダホールディングス株式会社 社外監査役（現任）		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 当社は、太子堂厚子氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
2. 太子堂厚子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は米国を中心に海外経済が底堅く推移するなか、労働需給の逼迫を背景とした所得環境の改善や合理化・省力化対応に向けた設備投資需要等から緩やかな回復基調が継続しましたが、秋口以降は中国の景気減速や米中貿易摩擦の激化による影響等から輸出が低迷し、昨年末以降は弱含みの展開となりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連では、2018年の国内新車販売台数は前年比0.7%増と微増にとどまったものの、LEDライトの普及によるデザイン性の向上や運転支援システム関連部品の増加等から、工具需要は引き続き順調に推移しました。一方、電子部品・デバイス関連では、世界的なスマートフォン需要の頭打ちに加え、米国による中国製通信機器排除の動きも影響し、需要の鈍化がみられました。

このような環境のなか当社グループでは、国内最大の工作機械見本市「JIMTOF 2018」や米国シカゴで開催された「IMTS」等の各種展示会に出展し、CBN（立方晶窒化ホウ素）やPCD（多結晶ダイヤモンド）を使用したエンドミルを中心に精密・微細加工に関する情報発信を積極的に行ったほか、銅電極の加工に特化した新製品「銅電極加工用ロングネックボールエンドミル（DRB230）」に続き、同シリーズのロングネックスクエア形状（DHR237）を発表する等ラインアップの充実にも努めました。生産面では、引き続き段取り時間の短縮に向けた取り組み等、一段の生産効率化に向けた活動を進めたほか、年度後半には手間のかかる小ロット品の生産を増やし在庫バランスの改善に努めました。また、開発環境の充実と更なる生産技術の向上を図るため、新開発センターの建設をスタート（2019年11月竣工予定）したほか、業務の効率化や在庫の保全、業務継続性の強化を図るため、昨年11月に本社を移転いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は10,476百万円（前期比7.3%増）、営業利益は2,879百万円（同6.8%増）、経常利益は2,894百万円（同5.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,970百万円（同3.5%増）となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,832百万円（前期比6.0%増）、「エンドミル（6mm超）」が1,152百万円（同5.3%増）、「エンドミル（その他）」が697百万円（同20.8%増）、「その他」が793百万円（同12.7%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,268百万円で、その主なものは次のとおりであります。

仙 台 工 場	生 産 設 備 増 設	512百万円
開 発 セ ン タ ー	開 発 セ ン タ ー 新 築 工 事	408百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

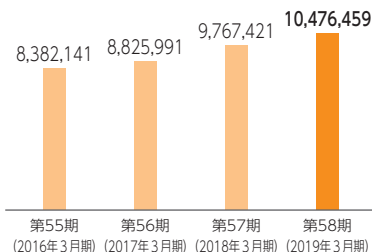
該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

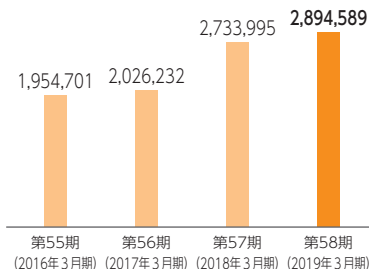
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

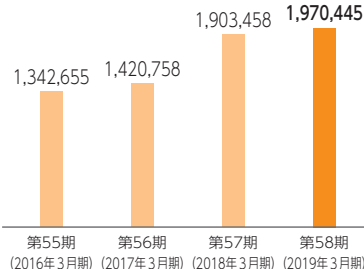
売上高 (単位：千円)



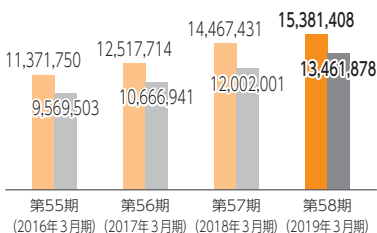
経常利益 (単位：千円)



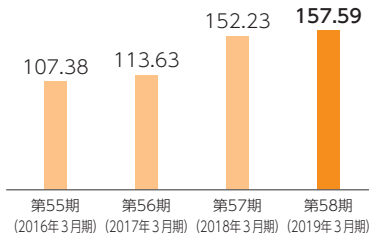
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第55期 (2016年3月期)	第56期 (2017年3月期)	第57期 (2018年3月期)	第58期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	8,382,141	8,825,991	9,767,421	10,476,459
経常利益	(千円)	1,954,701	2,026,232	2,733,995	2,894,589
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,342,655	1,420,758	1,903,458	1,970,445
1株当たり当期純利益	(円)	107.38	113.63	152.23	157.59
総資産	(千円)	11,371,750	12,517,714	14,467,431	15,381,408
純資産	(千円)	9,569,503	10,666,941	12,002,001	13,461,878

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第55期(2016年3月期)及び第56期(2017年3月期)については、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ジーテック	20	100.0	切削工具販売
株式会社日進エンジニアリング	20	100.0	切削工具製造
日進工具香港有限公司	千香港ドル 500	100.0	切削工具販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

我が国のモノづくりが引き続き世界をリードしていくためには、これまで培ってきた精密・微細加工分野を更に進化させ、様々な分野に応用していくことが重要であり、この我が国のモノづくりを工具の面から支えて行くことが、当社の使命であると認識しております。その使命を果たすため、お客様が安心して新たな加工にチャレンジできる、高いレベルで安定した製品を、妥当な価格で安定的に供給させていただくことが最も大切であると認識しております。加工技術や測定技術の向上を図るとともに、自動化を推進してコストの低減を進め、製品開発のスピードアップや営業員のレベルアップ等を実現するため、各部門で下記の施策を行ってまいります。

①開発部門

技術講習会やセミナーを通じてユーザーからの声をダイレクトに吸い上げ、市場のニーズに即した新製品開発や製品改良を推進するとともに、大学等の研究機関や工作機械、周辺機器といった切削加工に関連するメーカーとの共同研究を積極的に進め、従来の工具開発に止まらない新しい加工提案を行ってまいります。

②生産部門

自社開発機による自動化ラインの増強、自動化範囲の拡大等により無人化・省力化を推進し、高品質かつコスト競争力のある製品を安定的に供給できる体制を一段と強化するとともに、多品種・小ロット生産や短納期への対応にも取り組み、様々なユーザーニーズにお応えできる体制としてまいります。

③販売部門

営業部門の人員増強を図り、営業技術部門や営業企画部門を強化いたします。また、営業マンの技術力・提案力といった営業品質の向上に力を入れてまいります。

④事業領域の拡大

当社グループは、超硬小径エンドミルという比較的小規模なマーケットに経営資源を集中することにより、実績を上げてまいりました。この経営方針は今後も継続してまいります。エンドミルに次ぐニッチ・マーケットを開拓する必要があると考えております。具体的にはまだこれからですが、当社グループが得意とする精密・微細加工の周辺領域において、共同研究等を積極的に行うことにより構築を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
エンドミル関連	当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。
その他	工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。

(注) 「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
仙台工場	宮城県黒川郡
開発センター	宮城県黒川郡
加工センター	宮城県黒川郡
営業所	仙台：宮城県仙台市 東京：東京都品川区 長野：長野県上田市 名古屋：愛知県名古屋市 大阪：大阪府大阪市 福岡：福岡県福岡市

② 子会社

株式会社ジーテック	本社：東京都品川区
株式会社日進エンジニアリング	本社：宮城県黒川郡 新潟工場：新潟県魚沼市
日進工具香港有限公司	本社：中華人民共和國香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

部門の名称				使用人数	前連結会計年度末比増減
営	業	部	門	79名	3名減
製	造	部	門	200名	10名増
開	発	部	門	25名	1名減
管	理	部	門	39名	1名減
合			計	343名	5名増

- (注) 1. 使用人数は、就業員数を記載しております。
 2. 報告セグメントが1つであるため、部門別の使用人数を記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
219名	9名増	35.3歳	11.7年

- (注) 使用人数には、子会社への出向者（20名）は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 19,200,000株
- ②発行済株式の総数 12,504,000株
- ③株主数 4,088名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社エムワイコーポレーション	1,248	9.99
株式会社ソルプティ	1,217	9.74
株式会社ティ・アイロード	923	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	904	7.23
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	543	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	509	4.07
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	407	3.26
後藤弘治	324	2.60
後藤隆司	324	2.60
後藤勇二	324	2.60

（注）持株比率は自己株式（477株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・保有する新株予約権の数 17,886個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 17,886株（新株予約権1個につき1株）
- ・当社役員の保有状況

	名称 (発行日)	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	第1回株式報酬型新株予約権 (2018年6月22日)	2018年7月18日～ 2048年7月17日	2,350円 1円	17,886個	4名

- (注) 1. 払込金額及び行使価額は、いずれも1株当たりの金額です。
2. 上記株式報酬型新株予約権の発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
3. 上記株式報酬型新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる旨を定めております。
4. 監査等委員である取締役及び社外取締役が保有する新株予約権はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数 9,592個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 9,592株（新株予約権1個につき1株）
- ・使用人等への交付状況

	名称 (発行日)	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
当社執行役員	第1回株式報酬型新株予約権 (2018年6月22日)	2018年7月18日～ 2048年7月17日	2,350円 1円	6,540個	5名
当社子会社取締役	第1回株式報酬型新株予約権 (2018年6月22日)	2018年7月18日～ 2048年7月17日	2,350円 1円	3,052個	4名

- (注) 1. 払込金額及び行使価額は、いずれも1株当たりの金額です。
2. 上記株式報酬型新株予約権の発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
3. 上記株式報酬型新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる旨を定めております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 弘 治	営業担当 日進工具香港有限公司董事長
代表取締役副社長	後 藤 隆 司	生産・開発担当 株式会社日進エンジニアリング代表取締役
常務取締役	足 立 有 子	総務・管理担当（情報統括責任者） 株式会社牧野工業代表取締役会長
取締役	福 本 昌 彦	株式会社ジーテック代表取締役社長
取締役 （監査等委員・常勤）	福 田 和 夫	
社外取締役 （監査等委員）	藤 崎 直 子	
社外取締役 （監査等委員）	平 賀 敏 秋	北村・平賀法律事務所 パートナー ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 社外取締役 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）福田和夫氏は、長年に亘る銀行勤務を通じての豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社の取締役管理部長として、2003年6月から2009年6月まで財務及び経理部門を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役（監査等委員）藤崎直子氏は、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、社外取締役（監査等委員）藤崎直子氏及び平賀敏秋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2018年12月31日をもって、社外取締役（監査等委員）榎本良輝氏は辞任により退任いたしました。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2019年3月31日現在における執行役員は下記の5名です。

氏名	役職
後 藤 勇 二	執行役員 海外営業部長
田 島 寛	執行役員 経営企画室長
小 泉 尚 史	執行役員 営業部長
岡 田 浩 一	執行役員 仙台工場長兼生産部長
小 林 雅 人	執行役員 総務部長

(2) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く)	4	320
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	32 (14)
合計 (うち社外取締役)	8 (3)	353 (14)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) について年額500百万円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、取締役 (監査等委員) について年額50百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額を、取締役 (監査等委員を除く) について年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した141百万円

取締役 (監査等委員を除く)	4名	127百万円
取締役 (監査等委員)	3名	14百万円
(うち社外取締役)	2名	6百万円
 - ・役員退職慰労引当金の当事業年度引当額

取締役 (監査等委員を除く)	4名	5百万円
取締役 (監査等委員)	1名	0百万円
 - ・ストックオプション報酬に係る費用計上額

取締役 (監査等委員を除く)	4名	42百万円
----------------	----	-------

②当事業年度において支払った、又は支払予定の役員退職慰労金

- ・2018年6月22日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、2017年6月20日に逝去されました故取締役会長後藤勇氏に対し、弔慰金としての役員退職慰労金200百万円を支払っております。なお、当該全額は、過年度の事業報告において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額に含まれております。
- ・当社は、2018年6月22日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役 (監査等委員を除く) 及び取締役 (監査等委員) に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は以下のとおりであります。なお、社外取締役に対する支給予定額はありません。

取締役 (監査等委員を除く)	4名	216百万円
取締役 (監査等委員)	1名	5百万円

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所パートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の社外取締役及びヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

②主要取引先など特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 榎本 良輝	2018年12月31日に辞任するまでの当事業年度に開催された取締役会11回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。大学での長年に亘る研究で培われた豊富な経験と高い見識に基づいて、必要な発言を適宜行っておりました。
取締役（監査等委員） 藤崎 直子	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。上場会社の元取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適正性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 平賀 敏秋	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適正性の見地から、必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、上場企業の監査報酬等の水準を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、日進工具香港有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループが取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・日進工具グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程遵守の確保並びに日進工具グループの経営の強化に資することを目的として制定した、「企業行動憲章」を周知徹底し、取締役及び従業員はこれを守守するものとする。
- ・コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンス規程」を取締役及び従業員に周知徹底させるとともに、違反が発生した場合にはその検討・審議を行い、速やかに代表取締役社長に報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに常勤監査等委員に通報する。常勤監査等委員はコンプライアンス担当役員に事実関係の調査を依頼し、コンプライアンス担当役員は調査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告する。（通報への対応は速やかに行うものとする）
- ・コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的として、常勤監査等委員及び第三者機関を窓口（連絡先）とした日進工具グループの内部通報制度「NS ホットライン」を設置・運用する。

②取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び従業員の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等の保存及び管理については、「事業活動に関する文書の管理規程」を制定し、適切に作成、保存、管理する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録の作成及び保存については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- ・企業秘密については、「営業秘密に関する管理規程」に基づき適切に管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の基本的事項は、「リスク管理規程」を制定し、適切に管理する。
- ・事業運営（事業戦略、環境、品質、情報セキュリティ、輸出入管理、公正取引、与信管理、人権、会計処理等）に係るリスクについては、リスクが具現した場合の対応を含め、項目ごとに管理部門及び担当役員を定め、規程・細則・ガイドラインを作成し、教育・啓蒙活動及び定期的な監査を通じて、効果的なリスク管理を実施する。
- ・経営判断（新規事業進出、子会社設立、M&A等の経営戦略に関する意思決定等）に係るリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において十分な分析及び対策を検討する。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、取締役会に付議する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項について審議・決定を行う。
- ・取締役会は、当社グループの年間予算を決定し、達成すべき目標を明確にする。また定期的にその執行状況を監督するとともに、必要な対策や見直しを行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定めた年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、取締役会での予算実績報告により確認する。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定められた業務分担事項につき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、職務執行の効率化を図るため、各種の業務用システムの構築、運用及び改善を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対して、取締役及び必要に応じて監査役を派遣し、主管部門による日常的な管理を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ・子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う。
- ・監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の業務を補助する専任部門・従業員は設置・配置はしないが、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

⑦当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告する。
- ・ 内部監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告する。
- ・ 常勤監査等委員は、監査等委員会に対して、内部通報制度「NS ホットライン」の運用状況につき随時報告し、取締役及び従業員に「企業行動憲章」に違反する事実があると認めた場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ・ 重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。
- ・ 当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、緊密な関係を保つとともに情報収集及び意見交換を行う。
- ・ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ・ 監査等委員は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ・ 監査等委員は、原則毎月1回監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、内部監査室と定期的な意見交換を行う。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等については、内容を確認のうえ速やかに処理するものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「反社会的勢力に対して毅然とした態度をとり、経済的利益を供与しない」旨を掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ・当社は、「反社会的勢力に対する対応態勢基本規程」を定め、全役職員及び関連会社への周知徹底を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し体制の整備を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、各種業務に関わる規程・マニュアルを整備し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ・体制整備に際しては、内部統制委員会を中心とした全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して責任を有する。
- ・監査等委員会は、取締役会が財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用しているか監視し検証する。
- ・財務報告は、マニュアルに基づき作成され経理課長及び管理部長が確認を実施後、監査等委員会が記載内容に関し重要な指摘事項のないことを確認し、取締役会に付議され承認される。
- ・当社は、財務報告の有効性を確保するためにＩＴを活用するとともに、業務プロセスに組み込まれたＩＴが、あらかじめ定めた方針や手続きに従って適切に機能しているかどうかを監視、評価する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは業務の適正を確保するための体制整備の基本方針に基づき、以下のとおり運用しております。

①コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス規程の周知徹底を図っているほか、コンプライアンスに関する基本的事項の確認や事例研究等の研修を毎年実施しております。

また、当社グループでは常勤監査等委員及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「ＮＳホットライン」を設置・運用しているとともに、コンプライアンス相談窓口規程に通報者が不利益を受けない旨を規定し、実効性の確保に努めております。

②リスク管理体制の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼすことを未然に防止するとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめる事を目的として、リスク管理規程、危機管理規程及び危機管理マニュアルを定め、重要リスクの特定及び危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練も定期的を実施しております。

③業務執行の適正性や効率性の向上

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の効率化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役会の議案について内容の検討期間を確保することを目的として、可能な限り事前提供を実施する等、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣や監査等委員による監査の実施、内部監査部門による内部監査の実施等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。

⑤監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員のうち、社内取締役1名が常勤となり、決裁された稟議書、帳票及び契約書等を閲覧のうえ各部門長へのヒアリングを実施するとともに、内部監査部門と会計監査人との連携を強化することにより、監査の実効性確保に努めております。

⑥財務報告に係る内部統制

常務取締役を委員長とする内部統制委員会（当事業年度は4回開催）が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

		(単位：千円)	
科目	第58期 2019年3月31日現在	科目	第58期 2019年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,932,041	流動負債	1,643,841
現金及び預金	6,209,551	買掛金	277,580
受取手形及び売掛金	1,531,469	未払法人税等	374,802
商品及び製品	1,270,745	賞与引当金	282,094
仕掛品	318,832	役員賞与引当金	164,520
原材料及び貯蔵品	466,463	その他	544,843
その他	134,979	固定負債	275,688
固定資産	5,449,366	その他	275,688
有形固定資産	4,685,914	負債合計	1,919,530
建物及び構築物	1,344,102	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	1,980,234	株主資本	13,400,463
土地	669,233	資本金	442,900
建設仮勘定	529,426	資本剰余金	405,800
その他	162,917	利益剰余金	12,552,577
無形固定資産	84,393	自己株式	△813
投資その他の資産	679,059	その他の包括利益累計額	△3,158
投資有価証券	52,550	その他有価証券評価差額金	4,781
繰延税金資産	349,712	為替換算調整勘定	△7,940
その他	276,796	新株予約権	64,573
資産合計	15,381,408	純資産合計	13,461,878
		負債純資産合計	15,381,408

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第58期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
売上高	10,476,459
売上原価	4,546,887
売上総利益	5,929,571
販売費及び一般管理費	3,049,810
営業利益	2,879,760
営業外収益	25,892
受取利息	76
受取配当金	830
作業くず売却益	18,601
その他	6,384
営業外費用	11,063
為替差損	11,023
その他	39
経常利益	2,894,589
特別利益	47
固定資産売却益	47
特別損失	13,430
固定資産売却損	193
固定資産除却損	13,237
税金等調整前当期純利益	2,881,206
法人税、住民税及び事業税	814,555
法人税等調整額	96,205
当期純利益	1,970,445
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,970,445

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	442,900	405,800	11,144,793	△468	11,993,025
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△562,662		△562,662
親会社株主に帰属する当期純利益			1,970,445		1,970,445
自己株式の取得				△345	△345
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,407,783	△345	1,407,437
当連結会計年度末残高	442,900	405,800	12,552,577	△813	13,400,463

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	5,642	3,333	8,975	－	12,002,001
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△562,662
親会社株主に帰属する当期純利益					1,970,445
自己株式の取得					△345
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△860	△11,273	△12,133	64,573	52,439
当連結会計年度変動額合計	△860	△11,273	△12,133	64,573	1,459,877
当連結会計年度末残高	4,781	△7,940	△3,158	64,573	13,461,878

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第58期 2019年3月31日現在	科目	第58期 2019年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	8,096,501	流動負債	1,379,080
現金及び預金	4,678,371	買掛金	318,294
売掛金	1,082,157	未払金	233,398
商品及び製品	1,233,827	未払費用	179,687
仕掛品	282,229	未払法人税等	272,932
原材料及び貯蔵品	447,818	未払消費税等	2,121
前払費用	102,172	預り金	7,535
関係会社短期貸付金	200,000	賞与引当金	221,313
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	53,270	役員賞与引当金	141,700
その他	16,654	その他	2,096
固定資産	5,180,922	固定負債	240,056
有形固定資産	4,009,148	長期未払金	240,056
建物	1,081,328	負債合計	1,619,137
構築物	20,114	純資産の部	
機械及び装置	1,684,643	株主資本	11,588,931
車両運搬具	20,394	資本金	442,900
工具、器具及び備品	99,514	資本剰余金	405,800
土地	574,987	資本準備金	405,800
建設仮勘定	528,166	利益剰余金	10,741,045
無形固定資産	70,472	利益準備金	22,414
ソフトウェア	56,816	その他利益剰余金	10,718,630
ソフトウェア仮勘定	12,960	別途積立金	7,800,000
その他	695	繰越利益剰余金	2,918,630
投資その他の資産	1,101,301	自己株式	△813
投資有価証券	52,550	評価・換算差額等	4,781
関係会社株式	299,982	その他有価証券評価差額金	4,781
出資金	2,115	新株予約権	64,573
関係会社長期貸付金	208,160	純資産合計	11,658,286
繰延税金資産	274,157	負債純資産合計	13,277,424
差入保証金	1,979		
敷金	131,951		
保険積立金	119,038		
長期前払費用	9,367		
その他	2,000		
資産合計	13,277,424		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第58期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	8,959,599
売上原価	4,202,718
売上総利益	4,756,881
販売費及び一般管理費	2,450,307
営業利益	2,306,574
営業外収益	262,408
受取利息	2,513
受取配当金	238,984
作業くず売却益	13,541
その他	7,368
営業外費用	28
その他	28
経常利益	2,568,954
特別利益	47
固定資産売却益	47
特別損失	13,430
固定資産売却損	193
固定資産除却損	13,237
税引前当期純利益	2,555,571
法人税、住民税及び事業税	624,879
法人税等調整額	87,168
当期純利益	1,843,524

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	442,900	405,800	405,800	22,414	7,100,000	2,337,769	9,460,184
当期変動額							
別途積立金の積立					700,000	△700,000	—
剰余金の配当						△562,662	△562,662
当期純利益						1,843,524	1,843,524
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	700,000	580,861	1,280,861
当期末残高	442,900	405,800	405,800	22,414	7,800,000	2,918,630	10,741,045

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価換算 差額等合計		
当期首残高	△468	10,308,416	5,642	5,642	—	10,314,058
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△562,662				△562,662
当期純利益		1,843,524				1,843,524
自己株式の取得	△345	△345				△345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△860	△860	64,573	63,712
当期変動額合計	△345	1,280,515	△860	△860	64,573	1,344,228
当期末残高	△813	11,588,931	4,781	4,781	64,573	11,658,286

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日進工具株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	岡 賢 治 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日進工具株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

日進工具株式会社
取締役会 御中

監査法人A & A パートナース
指 定 社 員 公認会計士 木 間 久 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岡 賢 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日進工具株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

日進工具株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 福田 和 夫 ㊞

監 査 等 委 員 藤 崎 直 子 ㊞

監 査 等 委 員 平 賀 敏 秋 ㊞

(注) 監査等委員藤崎直子及び平賀敏秋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

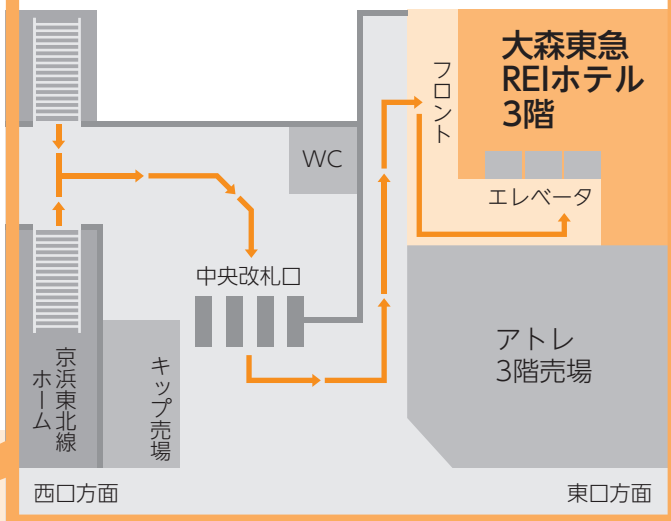
大森東急REIホテル 5階 フォレストルーム
東京都大田区大森北一丁目6番16号
TEL 03(3768)0109

交通

J R 京浜東北線

- ① 大森駅(中央改札口)下車 大森駅ビル内
京浜急行線
- ② 大森海岸駅下車 徒歩約10分

JR大森駅(中央改札口)からの順路



お知らせ

昨年より、ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産を取りやめさせていただいております。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。